



## 連結財務書類 注記

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法  
法適用会計、地方三公社、第三セクター等については、各会計・団体の基準に従って作成しています。

### （5）引当金の計上基準及び算定方法

#### ① 徴収不能引当金

未収金ならびに徵収不能引当金については、過去5年間の平均不能欠損率により、徵収不能見込み額を計上しています。

#### ② 退職手当引当金

職員に対する退職手当の支給に備えるため、財務書類作成基準日において在職する職員が自己都合により退職するとした場合の退職手当要支給額を計上しています。

#### ③ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

#### ④ 賞与等引当金

翌年度の6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

### （6）リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、1件当たりの契約額が300万円以上であり、かつ契約終了後に所有権が移転する場合に限り、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

### （7）資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、流動性の高い投資をいいます。ただし、一般会計等においては、佐伯市資金管理方針において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受け払いを含んでいます。

### （8）消費税及び地方消費税の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。  
ただし、一部の会計については、税抜方式によっています。

## 連結財務書類 注記

### 2. 重要な会計方針の変更等

#### (1) 会計方針の変更

佐伯市土地開発公社、(株)道の駅やよい、(株)うめ、(株)かまえ町総合物産サービスは令和元年度に解散のため、本会計年度より連結対象団体から除外しています。

#### (2) 表示方法の変更

なし

#### (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更

なし

### 3. 重要な後発事象

#### (1) 主要な業務の改廃

なし

#### (2) 組織・機構の大幅な変更

なし

#### (3) 地方財政制度の大幅な改正

なし

#### (4) 重大な災害等の発生

なし

### 4. 偶発債務

#### (1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

なし

#### (2) その他主要な偶発債務

なし

## 連結財務書類 注記

### 5. 追加情報

#### (1) 連結財務書類の対象範囲

連結財務書類の対象範囲については、全体財務書類の対象範囲に下記の団体（会計）を含みます。

団体名	連結方法	比例連結割合
大分県消防補償等組合	比例連結	23.23%
大分県交通災害共済組合	比例連結	14.30%
大分県市町村会館組合	比例連結	14.50%
大分県後期高齢者医療広域連合（一般）	比例連結	6.85%
大分県後期高齢者医療広域連合（事業）	比例連結	6.85%
三余館	全部連結	-
(財)さいき農林公社	全部連結	-
まちづくり佐伯	全部連結	-
(有)きらり	全部連結	-

連結の方法は次のとおりです。

- ①一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結対象としています。
- ②第三セクター等は、出資割合が50%を超える団体（出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体は含みます。）は、全部連結の対象としています。

#### (2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受け払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

#### (3) 表示単位未満の取扱い

表示単位未満の金額は四捨五入することとしておりますが、四捨五入により合計金額が一致しない場合があります。